

次世代育成支援対策

急速な少子化の進展から、次世代の社会を担う子どもが育成される環境の整備、子育てをする従業員に対する支援等、地域や職場における総合的な次世代育成支援対策の推進が求められています。

古河機械金属では、従業員が子育てをしながら安心して働き、その能力を十分に発揮できるよう仕事と家庭の両立の推進に取り組んでおり、下記の通り次世代育成支援のための行動計画を策定しております。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画
(期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日)

- 【目標1】 計画期間内に、小学生未満の子を持つ社員を対象に、希望する場合に利用できる1日の所定労働時間を変更することなく始業・終業時刻を繰上げ又は繰下げる制度を導入する。
- 【目標2】 3歳から小学校就学までの子を養育する従業員を対象とした短時間勤務制度を導入する。
- 【目標3】 ノー残業デーを実施する。

